

学習日誌

12月5日 (金)	講 師	認定NPO法人エンディングセンター理事長 井上治代
出席者数	61名	記録者 7年5班 岡本忠則
講座名	社会的課題講座2「お墓からみる家族社会学」	
プログラム担当者	東地区文化センター	
時間・場所	13:30 ~ 15:30	、第一集会室にて

【学習内容】

1. 日本のお墓の特徴

- ①先祖伝来の家族墓、②父系男子で引継がれた継承制、③行政・公益法人による許可制、④管理料払いでの許可制、⑤石の墓、⑥仏式

2. 戦前から戦後社会へ（戦後は平等がキーワード）

明治民法→妻は婚姻により夫の家に入る

現行民法→婚姻により夫か妻の氏を称する

日本国憲法→14条で国民は法の下に平等、差別されない

24条で婚姻は両性の合意でのみ成立し夫婦は同等の権利を有す

3. 父系男子による「家墓」継承の歴史は古くない

現行民法ではお墓は均等に相続する→女子でも継承できる

4. 「散骨」は万葉集の時代からあった

5. 「餓鬼草紙」で古代からのお墓の光景が描かれている

6. 戦後、家族の変化の違い

1960年頃農村から若者が都会へ、結婚して核家族が顕著

1980年代核家族が解体し家族の個人化、離婚率上昇、晩婚化、少子化等や女性がワンオペの不公平差に目覚め自己実現を望み（男女平等）→このような傾向は「お墓」から見ると継承者のいない人の増加を意味する

7. 再帰的近代化（リスク社会）

1990年以降地域社会の崩壊、家族の崩壊等でグローバル化は近代化における現象

8. 個人化（2004年山田昌弘編）家族の枠内での個人化と家族の本質的個人化

9. 1990年代からのお墓の傾向

- ①継承を必要としないお墓（永代供養墓等）、②自然葬（樹木葬等）、③個人化（自分らしく、夫と別墓等）

10. 別の国になる日本

- ・人口構造を知る→50年で全く別の国になる（少子高齢化、生涯未婚率が進む）
- ・遺骨がお墓に届かない→誰がやるか→個人、行政、その他法人
- ・2040年65歳以上の単独世帯数4割→葬送分野で何を意味するか

これらの家族の代替としてエンディングサポートが必要（海外からの取材が増えている）

- ① NPO法人で跡継ぎ不要のお墓を作った、樹木葬（桜葬）の普及
- ② 墓を核とした「結縁」③核家族の最終ステージはひとりになる

【感想】サブタイトル「誰と入るか、誰が守るか」→誰もが気をもみ悩ましい課題の講座でした。